

商品量目立入検査(令和 8 年度夏期)の結果がまとまりました

県民の皆さまが安心して商品を購入できるよう、商品流通が多くなる夏期と年末期の年 2 回、スーパー等の店舗内でパック詰めされた生鮮食品類について、商品の内容量が表示どおりであるか、立入検査を実施しています。令和 8 年度夏期の検査結果がまとまりましたのでお知らせします。

1 検査の概要

- (1) 実施期間 令和 8 年 7 月 1 日(水曜日)～7 月 31 日(金曜日)
- (2) 検査対象 県内のスーパーマーケット等 16 店舗(約 90 店舗を 2 年で巡回)
※特定市である高松市、権限委譲した善通寺市を除きます。
- (3) 検査内容 店舗内で計量して詰め込み、販売されている生鮮食品類(肉、魚、野菜、惣菜等)を計量し、実際の内容量が表示された内容量から計量法で定められた誤差の範囲(許容誤差)を超えて不足していないかを検査しました。

2 検査結果

区 分	検 査 店舗数	検 査 商品数	不適正 商品数	不 適 正 商品率(%)	全国の不適正 商品率(%)
今 回	16	936	3	0.3	-
昨年度同期	22	1,202	7	0.6	1.7

※不適正商品：計量法で定められた範囲を超えて内容量が不足している商品

- (内容量不足の主な原因)
- ・商品の自然乾燥(野菜)

3 対応

不適正商品については、店頭から撤去させ、不足原因の究明と再計量などの改善措置を指導しました。